

大阪府への職員派遣研修の概要

1 研修の目的

「大阪府市町村職員研修生取扱要綱」に基づき、中核市移行による権限移譲に伴い必要となる知識の習得を目的として実施します。研修の対象となる職種、人数、期間等については、先行市事例等を参考に本市の研修計画（案）を作成し、大阪府との協議を経たうえで最終決定されます。

2 対象職種等（案）

(1) 平成 30 年度（2018 年度）

部 門	人 数	職 種（内訳）	派 遣 先
保健・衛生	4	保健師（4）	吹田保健所等
環境	1	事務職	環境農林水産部産業廃棄物指導課等
合計	5人		

(2) 平成 31 年度（2019 年度）

部 門	人 数	職 種（内訳）	派 遣 先
保健・衛生	19	事務職（2）	吹田保健所 健康医療部保健医療室各課 茨木保健所 こころの健康総合センター 等
		保健師（8）	
		獣医師（3）	
		薬剤師（4）	
		精神保健福祉士（1）	
		管理栄養士（1）	
環境	1	事務職	環境農林水産部産業廃棄物指導課等
合計	20人	（平成 30 年度からの 2 年間の派遣職員 5 人を含む）	

3 派遣研修に必要な新たな専門職の採用について

(1) 対象職種及び人数

獣医師 3 人、薬剤師 4 人、精神保健福祉士 1 人

(2) 採用までのスケジュール（案）

平成 30 年 8 月	募集開始
平成 30 年 9～11 月	採用候補者試験
平成 30 年 11 月末	合格発表
（時期未定）	採用通知発送
平成 31 年 4 月	採用